

別冊

事務事業概要

令和5年5月

農林水産部

目 次

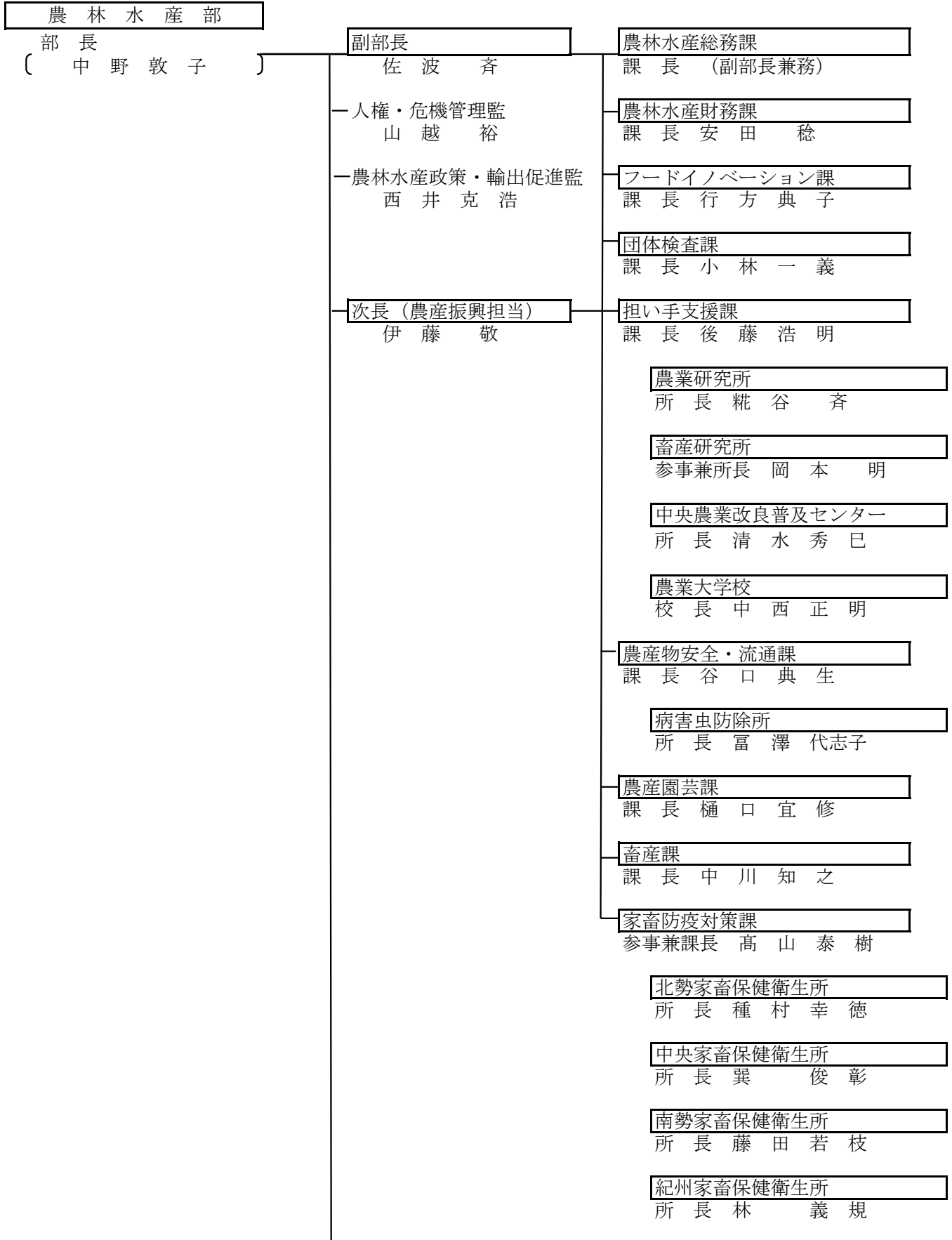
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フーズイノベーション課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	1 1
農 産 園 芸 課	-----	1 3
畜 産 課	-----	1 4
家 畜 防 疫 対 策 課	-----	1 5
農 業 基 盤 整 備 課	-----	1 6
農 山 漁 村 づ く り 課	-----	1 7
農 地 調 整 課	-----	1 9
獣 害 対 策 課	-----	2 0
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	2 1
治 山 林 道 課	-----	2 4
みどり共生推進課	-----	2 5
水 産 振 興 課	-----	2 7
水 産 資 源 管 理 課	-----	2 9
水 産 基 盤 整 備 課	-----	3 0

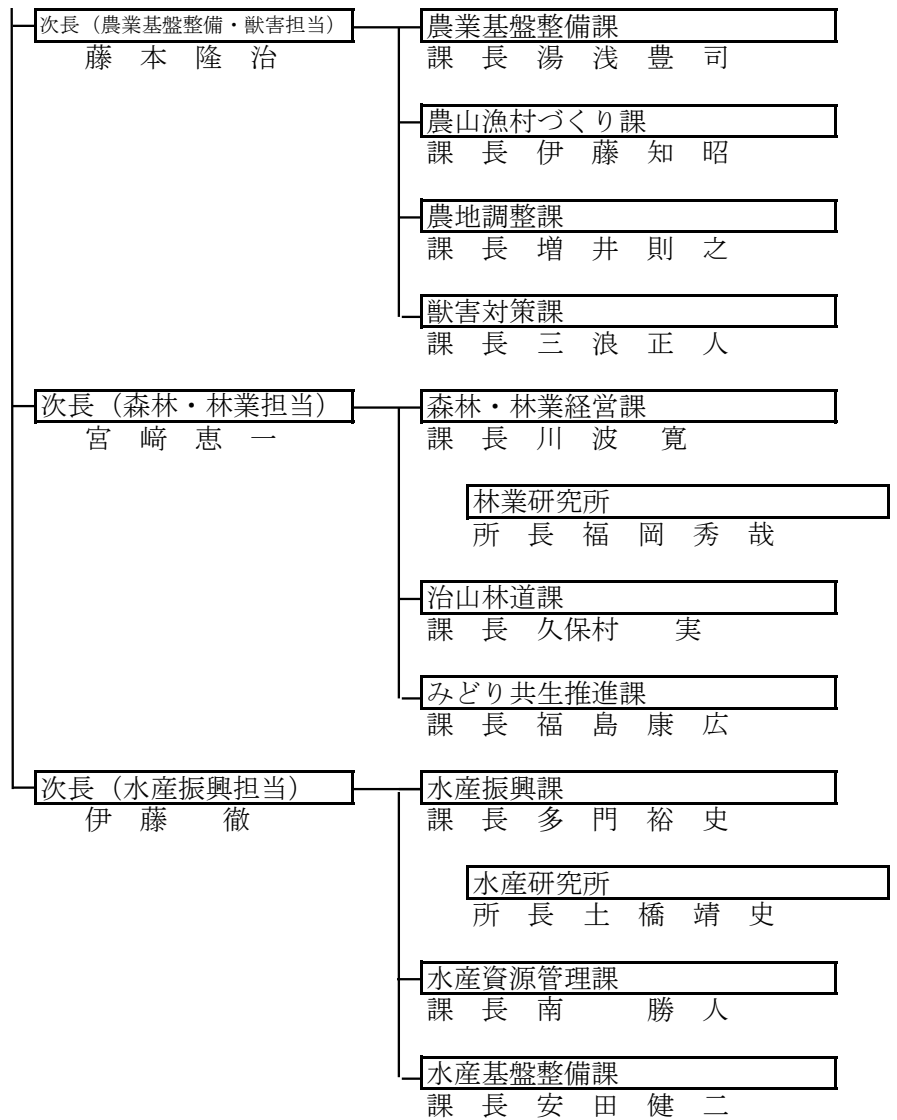
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	3 1
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	3 2
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	3 3

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（令和5年4月1日現在）】

本	庁	273		
地	域	機	関	666
合	計	939		





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

堀 江 正 征
山 下 克 史
川 端 俊 夫
（農政室長兼務）
水 谷 勝 則

四日市農林事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

伊 藤 隆 幸
橋 本 頤 治
佐々木 健 二
（農政室長兼務）
近 藤 和 也
杉 野 成 生

津農林水産事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

伊 藤 賢 二
松 本 忠 亨
森 本 亨
（農政室長兼務）
川 嶋 浩 司
藪 部 英 幸
水 野 浩 介
廣 岡 慎 介

松阪農林事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

木 下 直 也
中 西 正 弥
竹 内 正
（農政室長兼務）
森 島 武 久
山 田 長 生

伊勢農林水産事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

大 野 直 司
柏 屋 典 生
寺 本 嘉 孝
（農政室長兼務）
田 中 隆
太 田 淳
澤 井 秀 樹
青 木 秀 夫

伊賀農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

松 島 登志夫
小 端 厚
石 川 和 良
（農政室長兼務）
川 部 克 彦
辻 公 彦

尾鷲農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

真 弓 伸 郎
田 米 正 宏
石 崎 康 晴
谷 崎 寧
勝 田 孝 司

熊野農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

高 橋 武 志
坂 谷 豊
山 戸 竜 基
（農政室長兼務）
織 田 敏 成
滝 本 義 久

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水産総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 佐波 斉 (副部長兼務) 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理及び防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p>農林水産財務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 安田 稔 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 行方 典子 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林水産事業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食にかかわる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドやSDGsに配慮して生産される県産農林水産物など付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p>
<p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>県産農林水産物の価値向上と販路の拡大に向け、新たな商品やサービスの開発を促進するため、生産者や食品関連事業者、大学などのさまざまな主体が参画し連携する「みえフードイノベーション・ネットワーク」におけるプロジェクト活動を進めます。また、6次産業化に取り組む事業者が抱える課題を解決するため、三重県農山漁村発イノベーションサポートセンターと連携し、きめ細かな支援に取り組めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業	高品質で安全・安心な「みえジビエ」の普及拡大を図るため、衛生・品質管理マニュアルの周知や登録制度の適正な運用により、安定的な供給体制を構築するとともに、商品開発や販路拡大に取り組みます。
戦略的ブランド化推進事業	県産農林水産物のブランド力向上と三重県のイメージアップを図るため、特に優れた県産品及びその生産者を「三重ブランド」として認定して情報発信するほか、専門家の派遣や研修会の開催により、ブランド化をめざす事業者を支援します。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	<p>県産農林水産物が持つ価値を県民の皆さんに提供するため、「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校など多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信や県産農林水産物を活用した給食用加工品の検討・開発に取り組みます。</p> <p>また、県産農林水産物の中でも特に環境への配慮を行っている生産物を認定する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発に取り組みます。</p>
大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業	三重県が誇る農林水産物を生かして、関西圏等のホテル・飲食店等へのプロモーションや三重県フェアの開催、県内のホテル・飲食店等と連携したメニューの提供などに取り組み、大阪・関西万博を見据えた県産農林水産物のさらなる魅力発信と、新たな販売チャンネルの拡大を図ります。
みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業	県産農林水産物を生かした新商品、新サービスの開発に向け、県内農林水産事業者、飲食店等の実需者に加え、消費者など関係者がオンラインでつながる仕組みを構築するとともに、事業者間のマッチングに取り組みます。
みえの伝統農産物等の魅力発信事業	「みえの伝統野菜」等の県産農産物等を生かして、レシピコンテスト等を開催することで、県産農産物等の魅力や生産者のこだわりなどを県内外に発信するとともに、ホテルや飲食店への需要喚起を図ります。

事務事業概要

項 目	概 要				
<p>団体検査課</p> <table border="1" data-bbox="189 405 592 510"><tr><td>課長</td><td>小林 一義</td></tr><tr><td>電話</td><td>059-224-3379</td></tr></table>	課長	小林 一義	電話	059-224-3379	<p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性及び合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を推し進めます。</p>
課長	小林 一義				
電話	059-224-3379				

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>担い手支援課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 後藤 浩明 電話 059-224-2016</p> </div>	<p>農業行政の企画・調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、（公財）三重県農林水産支援センターなどの関係機関と連携し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の進捗管理を的確に行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
中山間地農業ルネッサンス推進事業	<p>中山間地域農業の抱える課題を解決するため、中山間地域農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。</p>
農業のスマート化促進事業	<p>若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、ICT等スマート技術を活用し、労働環境の改善、技術習得の円滑化、作業の省力化を図るとともに、農産物の効率的な生産や持続性の高い生産基盤の構築につながる取組を促進します。</p>
農業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究費等を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
植物工場実証パイロット事業	農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴ生産の低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。
畜産業技術高度化研究開発推進事業	国等から交付される競争的研究費等を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。
畜産関係県単経常試験研究	畜産経営体等の経営課題の解決に向け、県内畜産業の生産性の向上や売れる商品の創出につながる研究に取り組みます。
有機質肥料の自給体制構築事業	価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料の使用削減を図りながら、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とした有機質肥料の使用拡大を進めるため、有機質肥料を製造する機械やほ場に散布する機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。
地域農政推進対策事業	意欲ある農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、農業経営の法人化や担い手への農用地利用集積などの担い手育成対策を総合的に実施し、農業経営基盤の強化を図ります。
農地中間管理機構事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。
農業委員会交付金等事業	農業委員会及び三重県農業委員会ネットワーク機構における事業活動の強化と運営の適正化を図るため、組織関係費及び業務費等を助成します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農業経営集約化促進事業	<p>持続力の高い農業法人を確保・育成していくため、家族経営の個人農家や農業法人、機械作業を担うオペレーターが高齢化している集落営農組織を中心に、合併や統合、組織経営を行う農業法人や異業種企業などへの事業承継を進めることで、農業経営の集約化を図ります。</p>
農福連携ネットワーク形成・強化事業	<p>農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携による現地調査や情報発信に取り組むとともに、県内における農福連携の推進体制を強化するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。</p>
ノウフク・ブランド確立支援事業	<p>ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携による新商品開発や販路開拓、ノウフク・マルシェの開催を支援します。また、民間協議会等と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を設置します。</p>
農福連携「福」の広がり創出促進事業	<p>生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業が持つ多様な作業内容を生かし、就労体験の取組を進めます。また、これまでの取組で得られた、生きづらさや働きづらさを感じている若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。</p>
農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業	<p>農福連携の一層の拡大に向け、農作業に従事する障がい者の体調管理を効果的かつ効率的に行うため、ウェアラブル端末などスマート技術を活用した実証に取り組みます。</p>
新規就農者総合支援事業	<p>国の制度を活用し、就農前後の新規就農者への研修や経営開始のための資金を交付するとともに、経営発展に向けたチャレンジを支援します。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲を喚起する取組を実施します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>三重の農業若き匠の里 プロジェクト総合対策事業</p>	<p>県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメントなどの講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組めます。</p>
<p>農業におけるワンデイワーク 等多様な人材活用推進事業</p>	<p>小規模な家族農業における農繁期を中心とした労働力不足に対応するため、副業など短時間労働を志向する人材を求人アプリ等で募集し活用を促すワンデイワーク（短時間労働の提供）の実証を進め、労働力確保の仕組みづくりにつなげます。</p>
<p>農産物安全・流通課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 谷口 典生 電話 059-224-2497</p> </div>	<p>農業協同組合や農業共済組合等の活動及び農業者の経営改善に向けた取組を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を図ります。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に取り組み、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
<p>農協・農業共済指導事業</p>	<p>農業協同組合及び農業共済組合等の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。</p>
<p>農業経営近代化資金融通事業</p>	<p>農業者が経営改善を図るために必要な資金の調達を支援します。特に、コロナ禍において資材等の価格高騰により、影響を受けた農業者の経営継続を別途融資枠を設けて支援します。</p>
<p>卸売市場流通対策事業</p>	<p>県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導に取り組めます。また、県内卸売市場の安定的な業務運営に向け、情報提供等の支援を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業	県内の障がい者就労施設等で生産された農産物について、需要に応じた出荷ができるよう、アプリ等を活用し、市場の入荷情報等をもとに出荷する仕組みづくりや地域において共同で集荷・運送する取組を進めます。
食の安全・安心確保推進事業	「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、「米トレーサビリティ法」等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。
農業環境価値創出事業	環境問題に対する関心が高まる中で、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献していくために、意欲ある農業者が行う環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。
「広がれGAPの輪」推進支援事業	地域GAP推進チームが中心となり、国際水準GAPの認証取得や実践をめざす農業経営体や産地の支援に取り組みます。また、農業大学校等におけるGAP認証の取得・維持に必要な環境整備に取り組み、農業を担う若い世代におけるGAPの学び、実践につなげます。さらに、食品事業者や消費者のGAP認知度向上を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生時期・発生量等の予測情報の提供や防除技術の普及、重要病害虫の侵入防止のための調査等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農産物生産資材等監視事業	安全・安心な農産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料の適正な生産、販売及び使用が確保されるよう監視・指導を実施するとともに、農薬管理指導士の育成、研修などを通じ農薬の安全使用に向けた啓発に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農産園芸課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 樋口 宜修 電話 059-224-2547</p> </div> <p>三重の水田農業構造改革総合 対策事業</p> <p>家族農業プロジェクト生産技術 向上推進事業</p> <p>アンバサダーマーケティング による県産米消費拡大推進 事業</p> <p>三重の水田農業を守る米粉 生産拡大推進事業</p> <p>園芸特産物生産振興対策事業</p>	<p>地域特性を生かしながら新たなマーケットに対応した米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化や低コスト化の促進、需要の拡大等の生産振興対策に取り組めます。</p> <p>新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策を活用した米の生産調整の推進や優良種子の安定供給などに取り組めます。</p> <p>家族農業の維持・継続に向け、米の生産安定と品質向上及び作業の省力化を図るため、ドローンなどのスマート技術を取り入れた栽培実証と効果的な技術の普及に取り組めます。</p> <p>県産米の販売回復・消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の宿泊事業者等を通じ、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した取組を実施します。また、県内外の量販店等における消費者へのPRなどを通じて、県産米の販売拡大を図ります。</p> <p>輸入小麦の価格高騰や主食用米の生産調整に対応し、中山間地域等の米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気候や土壌の条件等に適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組めます。</p> <p>園芸品目の生産振興に向け、生産施設等の整備や野菜の価格安定対策、県内外における花き花木などの消費拡大、国の「みどりの食料システム戦略」に対応した持続可能な農業生産につながる取組を推進します。また、三重県で開催する「全国カンキツ研究大会」において、生産者の交流促進を図るとともに、本県産地における取組を発信します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
伊勢茶を愛する県民運動展開事業	伊勢茶産地の振興に向け、地域課題解決のための産地構造改革プロジェクトを推進するとともに、県内外において伊勢茶の消費拡大を図るため、宿泊事業者や茶業関係者と連携した、伊勢茶に係る歴史・文化の展示や体験企画の実施、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品やサービスの開発促進、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」のPRイベントに取り組みます。
畜産課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 課長 中川 知之 電話 059-224-2541 </div>	畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上や国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。
高収益型畜産連携体育成事業	畜産業の持続的発展に向け、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進することにより、高収益型畜産連携体の育成を図ります。
みえの畜産物供給体制確立事業	県内で実需ニーズの高い雌和牛素牛の生産を促進し、高品質ブランド和牛の生産体制の強化を図るとともに、エコフィード（食品製造副産物等）の利活用による特色ある畜産物生産等の取組を進めます。
中小家畜経営対策事業	県内畜産業の振興に向け、養豚、養鶏など中小家畜における効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化を支援するとともに、養蜂業における蜂群配置の適正化などに取り組みます。
飼料の自給体制構築事業	価格高騰や調達困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による飼料用トウモロコシの生産や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用を図る取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
食肉センター流通対策事業	食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定に向けた支援に取り組むとともに、関係市町や食肉事業者等と連携し、食肉センターの将来的な施設のあり方について検討を進めます。
県産ブランド和牛の輸出 サプライチェーン構築支援事業	輸出拡大による県内畜産業の収益確保と経営継続を図るため、輸出先候補国で開催される食品見本市や展示会への出展、県内事業者と現地事業者とのB to Bマッチングの機会創出により、新たなサプライチェーンの構築につなげます。
家畜防疫対策課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 参事兼課長 高山 泰樹 電話 059-224-2544 </div>	<p>安全・安心な畜産物の安定供給を図るため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に取り組めます。</p> <p>特に、農場における豚熱の発生防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を継続するとともに、野生いのししによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生いのししの生息数の低減に取り組めます。</p>
家畜衛生防疫事業	<p>家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、販売業者への立入検査による監視指導、畜産農家への定期巡回による家畜衛生技術の指導により、家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。</p> <p>また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後の豚熱等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、農場HACCP認証取得と認証農場における取組の維持継続を図るため、指導人材の育成等により、普及・指導体制の強化に取り組めます。</p>
家畜衛生危機管理体制維持事業	<p>高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制の維持強化と迅速かつ正確な疾病診断に必要な診断機器の整備やメンテナンスを行います。</p> <p>また、野生いのししによる豚熱の感染拡大の防止を図るため、豚熱検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 湯浅 豊司 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>農業生産性の向上に資するため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や排水機場の耐震対策及び長寿命化など農村の防災・減災等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	農地を集積し大規模営農に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給及び農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化及び適切な予防保全対策を実施します。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組めます。
県営ため池等整備事業	農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組めます。
命と暮らしを守る農道保全対策事業	災害時の緊急避難路及び物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単土地基盤整備事業</p>	<p>農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。</p>
<p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>	<p>老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。</p>
<p>農業・農村における生物多様性保全対策事業</p>	<p>地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。</p>
<p>海岸保全施設整備事業</p>	<p>背後の農地や宅地における自然災害の防止を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。</p>
<p>農山漁村づくり課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 伊藤 知昭 電話 059-224-2551</p> </div>	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した加工施設等の整備や観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組むとともに、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的・効率的に実施します。</p>
<p>地域資源活用型ビジネス展開事業</p>	<p>農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や、多様な主体が連携して地域の魅力をより実感できる農泊（農山漁村滞在型旅行）を提供できる組織づくり、情報発信による支援などに取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえのさと体験推進事業 (観光部予算)	来訪客の農山漁村地域での周遊化を図るため、県南部地域の大型集客施設と連携し、農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ農泊の周遊プランの造成や、自然を生かした体験の促進に向けた取組を行います。
農泊の推進・レベルアップ事業 (観光部予算)	農泊実践者を対象として、農山漁村の地域資源を活用したビジネスや交流事業等に取り組む農山漁村地域間の相互連携を促すためのテーマ別研修会を開催します。
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農地調整課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 増井 則之 電話 059-224-2550</p> </div>	<p>食料の安定供給や多面的機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用及び農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の強化を促進します。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p> <p>農地に関する許可事務を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。</p> <p>「自作農創設特別措置法」及び「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、法定受託事務に基づき適切に管理するとともに、農業目的のための農地の売払や、開拓道水路の市町等への譲与を行います。</p> <p>また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払等を積極的に促進します。</p> <p>用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図るとともに、「農地法」の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、支援員の配置を行います。</p> <p>また、高度水利機能確保基盤整備事業における換地処分に伴う換地清算を行います。</p> <p>県営事業で整備した土地改良財産について、未登記土地の解消を図るとともに、適切に管理されるよう、市町や土地改良区への譲渡を進めます。</p> <p>換地を伴う土地改良事業実施予定地区において、事業採択の前に「土地改良法」の換地計画樹立のための基礎調査及び設計基準の作成等を行います。</p>
農地調整費	
自作農財産管理費	
農地総務費	
<p>県単土地改良施設整備事業</p> <p>土地改良事業計画等対策事業</p>	

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 三浪 正人 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による、農林水産業被害や生活被害の軽減に向けて、各市町等と連携し、侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息管理」及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落の「体制づくり」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、豚熱の感染源と考えられている野生イノシシの捕獲強化に取り組みます。</p>
獣害対策推進体制強化事業	集落ぐるみによる獣害対策を実施するための体制づくりや人材育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証を行います。
獣害につよい地域づくり推進事業	集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。
野生鳥獣管理事業	野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導、狩猟免許試験や更新講習及び指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定及び野生鳥獣の生息管理を行います。
野生イノシシ捕獲強化事業	豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられている野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林・林業経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 川波 寛 電話 059-224-2564</p> </div> <p>「もっと県産材を使おう」推進事業</p> <p>中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業</p> <p>豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業</p> <p>林業・木材産業構造改革事業</p> <p>原木安定供給促進事業</p> <p>地域森林計画編成事業</p>	<p>「三重の森林づくり基本計画」に基づき、植栽、間伐等の森林整備の促進や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など持続可能な林業生産活動の推進に取り組めます。また、森林経営管理制度に基づく森林の適正な管理や次代を担う林業人材の育成、スマート林業の推進、「三重の木づかい条例」に基づく県産材の利用促進に取り組めます。</p> <p>県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」など県産材の情報発信や首都圏等都市部でのPR活動のほか、木造非住宅建築物の設計支援、県産材を活用した建築物のコンクール等に取り組めます。</p> <p>輸出意欲のある事業者と連携し、中国等アジア諸国に向けた県産材の販路開拓に取り組み、県産材製品の輸出を促進します。</p> <p>「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため、日常生活において使用する県産木製品のコンテストや、木製品を題材にした森林の循環利用とSDGsとの関係を学ぶツアーの開催等に取り組めます。</p> <p>林産物等の安定的な供給及び利用の確保を図るため、搬出間伐や森林作業道、高性能林業機械の整備等を支援します。</p> <p>地域材の競争力強化を図るため、林業・木材産業等関係者が参画する体質強化計画に基づき、合板工場等に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等を支援します。</p> <p>地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立するほか、森林GISの運用・管理を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林経営計画作成推進事業	森林経営計画の作成に向け、森林組合など林業事業者が実施する森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、森林所有者に対する説明会・個別訪問等による合意形成活動、森林境界の明確化を支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進、及びカーボンニュートラルの実現に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。
新たな森林経営管理体制支援事業	森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、少花粉スギ及びスギ・ヒノキ特定母樹の種子の生産体制の強化等に取り組みます。
カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業	J-クレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備や、県行造林をモデルにした効率的なクレジット認証取得の実証など、CO ₂ 吸収機能を有する森林の付加価値を高めるための林業GXを推進します。
森林情報基盤整備事業	災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量成果を用いて森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。
林業担い手総合対策事業	林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会やセミナーの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会等を開催します。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導を支援します。
LPWAN等を活用したスマート林業推進事業	低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWAN通信を活用した労働安全性の向上や、スマート技術を活用した生産性向上の取組成果の検証と普及を行うとともに、スマート林業の導入に取り組む事業者を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえ森林・林業アカデミー 運営事業	「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや、市町職員向け講座に加え、中大規模の木造建築物等の設計講座など、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営し、次代を担う林業の人材育成に取り組めます。
林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業	林業における障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組めます。
森を育む人づくりサポート 体制整備事業	子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた森林教育プログラムの作成や講座の開催等に取り組めます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動に係る相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりに取り組めます。
林業技術開発事業	林業研究所において、大学や企業等との共同研究や、国の交付金等を活用して県民ニーズに応じた試験研究を行い、林業・森林づくりを支える技術を開発します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>治山林道課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 久保村 実 電話 059-224-2575</p> </div>	<p>山地災害を未然に防止するため、荒廃森林における治山施設の整備に取り組むとともに、公益的機能の低下した保安林において森林整備を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、林産物の安定供給の促進や森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに向け、森林整備の基盤となる林道の整備に取り組めます。</p>
治山事業	山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。
治山施設災害復旧事業	治山施設が被災した場合に復旧を行います。
災害に強い森林づくり推進事業	「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去を行います。
林道事業	木材の生産や搬出に必要な林道及び災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上や通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。
林道施設災害復旧事業	自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。
保安林整備管理事業	地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正な維持管理を行います。
森林病虫害等防除事業	「森林病虫害等防除法」に基づき指定した「保全すべき松林」において、市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の拡大防止を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>みどり共生推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 福島 康広 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。</p> <p>また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、伊勢志摩国立公園など県内の自然公園において、美しい自然景観等の魅力を利用者に十分体験・体感していただけるよう、地域資源の保全と活用に取り組みます。</p>
みえ森と緑の県民税市町交付金事業	「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。
野生生物保護事業	希少性の高い野生動植物種の現況を調査・再評価し、既存のデータを整理することで三重県レッドリストの改定を進めます。また、開発行為に対して自然環境の保全への配慮を求めることで、県内の自然環境と生物多様性の保全を図ります。さらに、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチングを進めるとともに、自然観察会や調査体験会を行い、生物多様性の保全や野生生物の保護に係る普及啓発を行います。
自然環境保全対策事業	県内の優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園、自然環境保全地域の計画の策定や保護及び規制等を行い、自然環境保全地域の保全を図ります。
自然公園利用促進事業	県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林公園利用促進事業	<p>森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。</p>
自然に親しむ施設整備事業	<p>優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立、国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。</p>
森林環境創造事業	<p>森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 多門 裕史 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、競争力のある養殖業の構築に向け養殖技術の開発等に取り組むほか、多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化に向け、新規就業者対策や漁家所得の向上、輸出を含めた販路開拓に取り組めます。</p>
<p>気候変動に適応する強靱な新養殖事業</p>	<p>気候変動に伴う高水温化に対応した養殖品種や養殖管理技術を開発することで、安定的な水産物の生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現します。</p>
<p>真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業</p>	<p>県産真珠の生産量の増大に向け、生存率の向上やへい死のリスク分散が期待できるアコヤガイ稚貝の秋季の供給を行います。また、需要拡大を図るため、県内外のイベントを通じた本県のサステナブルな真珠養殖の魅力発信を行います。</p>
<p>新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業</p>	<p>魚類養殖の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組めます。</p>
<p>漁場生産力向上対策事業</p>	<p>伊勢湾における漁場生産力の向上を図るため、流域下水処理場で行う栄養塩類管理運転の効果把握調査を実施するとともに、伊勢湾の持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。</p>
<p>黒ノリの色落ち緊急対策事業</p>	<p>伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組めます。</p>
<p>資源評価調査事業</p>	<p>日本周辺及び本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
漁業近代化資金融通事業	漁業者の経営改善を図るため、設備・運転資金等の借入れに対する利子補給措置等を講じます。
水産業スマート化推進事業	漁業者、水産関係団体、大学、企業等と連携して、漁業の生産性や作業効率の向上、働き方改革につながるスマート水産業の社会実装を促進します。
地域水産業担い手確保事業	既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な就業・定着を支援するとともに、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。
県産水産物販売チャンネル拡大推進事業	大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や魅力発信など、恒常的な販路の確保につながるサプライチェーンの構築に取り組むことで、県産水産物の販売チャンネルの拡大を図ります。
現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業	県産水産物の輸出を拡大するため、現地アドバイザーを配置し、現地のニーズに合わせた商品改良の支援や現地バイヤーと県内事業者との商談機会の創出などに取り組めます。
水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業	水産業における障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに専門的に取り組むコーディネーターの活動を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産資源管理課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 南 勝人 電話 059-224-2582</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見を踏まえた新たな資源管理体制の構築を図るとともに、効果的な栽培漁業の推進、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。また、内水面地域の活性化に向けて、稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復の取組等を促進します。</p>
<p>漁業取締事業</p>	<p>漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。</p>
<p>伊勢湾の再生に向けた密漁監視対策の充実・強化事業</p>	<p>伊勢湾において密漁による水産資源の減少を防ぐため、漁業取締船の機器整備を行い、密漁監視能力を強化します。</p>
<p>イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業</p>	<p>漁獲量が低迷している伊勢湾のイカナゴの資源回復に向け、親イカナゴ資源の現況調査及び他海域の親イカナゴを用いた採卵技術の開発と種苗生産試験を実施します。また、イカナゴ以外の重要水産資源の資源評価と、その結果を基にした資源管理のブラッシュアップに取り組みます。</p>
<p>アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業</p>	<p>資源の低迷が続いているアサリ等の資源回復に向け、アサリの人工種苗生産と中間育成試験を行うとともに、漁業者による資源増加を目的とした活動を支援します。また、ハマグリ の種苗生産に必要な施設の整備を行います。</p>
<p>水産流通適正化支援事業</p>	<p>違法漁獲物の流通防止を目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）」の施行にあたり、県内の漁業者、取扱事業者に対し、制度の周知・普及啓発を図ります。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
漁獲情報デジタル化推進事業	「漁業法」の改正により、漁業者から資源管理の状況報告（漁獲報告）が義務化されたことから、報告にかかる漁協の事務的負担の軽減を図るため、漁獲報告の電子化を推進します。
内水面水産資源の回復促進事業	内水面地域において、ドローン等を活用したカワウ対策、オンラインでのプロモーション活動等による遊漁者確保の取組、稚アユの放流による内水面水産資源の回復に向けた取組を支援します。
全国豊かな海づくり大会推進事業	令和7年度に開催する「第44回全国豊かな海づくり大会」に向けて、運営組織（実行委員会）の設立及び運営を行うとともに、協賛イベントに参加して大会開催のPRを行います。
水産基盤整備課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 課長 安田 健二 電話 059-224-2598 </div>	水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築を図るため、漁港施設や海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策など水産業の基盤の整備と藻場・干潟等の造成など水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に取り組みます。
県営水産生産基盤整備事業	大規模自然災害に対する防災・減災対策及び水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。
県営漁港施設機能強化事業	南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。
海女漁業等環境基盤整備事業	海女漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。
県営漁港海岸保全事業	南海トラフ地震等の大規模自然災害による津波・高潮から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 林 茂 幸

三重海区漁業調整委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>「漁業法」に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正や県資源管理方針等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱い等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>「漁業法」に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>